
エコ通勤メールマガジン 第 30 号(2025.10.16)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局
(国土交通省大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

◇◆主な内容◆◇

●寄稿、取組み紹介

●エコモビ実践キャンペーン 2025 について【愛知県】

<https://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/action/campaign2025.html>

●グリーン購入・+（プラス）・エシカル キャンペーン【一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク】

<https://www.shigagpn.gr.jp/news/109>

●定期および更新の報告書の提出期限および報告期間を変更します【事務局】

◇◆目次◆◇ （クリックすると各記事のページにジャンプします。）

1. 寄稿 1(エコ通勤優良事業所認証制度認証事業所より)

「金沢市におけるエコ通勤の取組み」

【金沢市 都市政策局 交通政策課】

2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

●うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介

●2025 年 7 月 31 日付けで認証登録された事業所

●2025 年 9 月 30 日付けで認証登録された事業所

4. 長期継続認証事業所の紹介

●2025 年 7 月 31 日付けで長期継続認証された事業所

5. ニュース／トピックス

6. イベント情報

7. 取組み紹介(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

●「第 20 回日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)ポスター発表レポート」

【国土交通省総合政策局参事官(交通産業) 山本 将士】

8. その他

1. 寄稿1(エコ通勤優良事業所認証制度認証事業所より)

「金沢市におけるエコ通勤の取組み」

【金沢市 都市政策局 交通政策課】

金沢市は本州のほぼ中心に位置し加賀藩の城下町として栄え、戦争や大きな災害を免れてきたため、藩政時代からの美しいまちなみや伝統文化が現在でも色濃く残っており、金沢市の貴重な財産となっています。一方で、特にまちなかにおいては、主要道路以外は細街路が多く、他都市と比較して道路空間に制約があるため、まちの魅力を高め、賑わいのあるまちづくりを発展させていくためには、自家用車と徒歩・自転車・公共交通の共存が必要な都市構造となっており、本市が策定する第3次金沢交通戦略では、「歩行者・自転車・公共交通優先のまちづくり」、「交通から暮らしの質やまちの魅力を高めるまちづくり」を基本的な考え方とし、各種施策を展開しています。

エコ通勤に関する取組みとして、本市では、市・市民・事業者等が一体となって公共交通の利用を総合的に促進し、良好な都市環境の形成に寄与することを目的に「金沢市における公共交通の利用の促進に関する条例」を定めており、本条例の基本理念にのっとり、まちなか区域に通勤する職員については、原則として自家用車による通勤を行わないものとし、通勤における公共交通の利用の促進を図っています。

具体的には、民間商業施設等と連携した通勤時のパーク・アンド・ライド駐車場の確保や利用促進に向けた情報発信等を行うとともに、企業等に対してパーク・アンド・ライドを利用したエコ通勤への転換を働きかけているほか、公共シェアサイクルなど多様な通勤手段の周知、通勤や通学等において公共交通を利用する魅力を発信するなどの取組みも行っています。



その他、公共交通に関するイベント「カーフリーデー in 金沢」を開催し、公共交通や交通施策を広く紹介することで、公共交通の利用促進を図っており、本年のカーフリーデーにおいては、通勤時のパーク・アンド・ライドにおいて長きに渡って店舗駐車場の一部をお貸しいただき、公共交通の利用の促進に貢献していただいた事業者を表彰する取組を行いました。

今後も関係機関と協力しながら、引き続きエコ通勤の普及啓発、公共交通の利用促進を図ってまいります。



The poster for CAR FREE DAY 2025 in Kanazawa features a vibrant green background with a central illustration of a city square filled with people walking, pushing strollers, and using various public transport options like buses, bicycles, and a tram. The text is in a mix of English and Japanese. At the top, 'CAR FREE DAY 2025 in Kanazawa' is written in large, stylized letters. Below it, 'Mobility for everyone' and '～みんなのための移動～' are written. A small box explains the meaning of 'Car-free Day'. On the right, a circular graphic announces a 'PRESENT' of a 200 yen voucher for in-venue purchases for those who complete a survey. The date and time '10/4 sat 10:00 - 15:00' are prominently displayed, along with '入場無料' (Free Admission). The venue '会場 金沢市役所庁舎前広場' is listed at the bottom left, and a QR code is in the bottom right.

CAR FREE DAY
2025 in Kanazawa

Mobility for everyone
～みんなのための移動～

カーフリーデーとは？
「カーフリー」とは「車から解放される」の意味。
公共交通や交通施策を広く紹介し、都市生活と車の使い方
について考える日です。

乗って守ろう便利な
公共交通
カーフリーデー
EUROPEAN MOBILITY WEEK

PRESENT
会場内買い物券
プレゼント
会場アンケートに
ご協力いただいた方に
200円分プレゼント!

10/4 sat
10:00 - 15:00
入場
無料

会場 金沢市役所庁舎前広場

2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

447 件 850 事業所(2025 年 9 月 30 日現在)

●うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

130 件 426 事業所(2025 年 9 月 30 日現在)

※件: 単独申請の事業所数と共同申請の代表事業所数を足しあわせた数

※事業所: 単独申請の事業所数と共同申請の全事業所数を足しあわせた数

●エコ通勤優良事業所認証登録事業所一覧(最新):

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/ecommuters_sougou_ichiran.pdf

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介



直近 3 ヶ月間に新規認証登録された事業所は、以下の通りです。

(都道府県別に北から順に、また都道府県内にあっては、登録番号順に記載しています。)

●2025 年 7 月 31 日付けで認証登録された事業所

【陸奥テックコンサルタント株式会社】

☐ 登録番号 07-0009-1~5

☐ 福島県郡山市(東北運輸局管轄)

☐ 取組み内容の概要:

- ・コミュニケーション・アンケートの実施
- ・パンフレットやメールの配付
- ・掲示・公共交通の情報を提供

【東浦町】

☐ 登録番号 23-0143

☐ 愛知県知多郡東浦町(中部運輸局管轄)

☐ 取組み内容の概要:

- ・パンフレットやメールの配付
- ・自転車通勤者への補助制度導入
- ・駐輪場の設置

●2025 年 9 月 30 日付けで認証登録された事業所

【株式会社中村土木建設】

- ☐登録番号 23-0144
- ☐愛知県東海市(中部運輸局管轄)
- ☐取組み内容の概要:
 - ・パンフレットやメールの配付・掲示
 - ・駐輪場の設置
 - ・更衣室やシャワールームの設置

【大池建工株式会社】

- ☐登録番号 23-0145
- ☐愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)
- ☐取組み内容の概要:
 - ・コミュニケーション・アンケートの実施

【株式会社設幸工務店】

- ☐登録番号 23-0146
- ☐愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)
- ☐取組み内容の概要:
 - ・パンフレットやメールの配付・掲示
 - ・駐輪場の設置
 - ・社用自転車の導入
 - ・在宅勤務出勤制度の導入

【株式会社京三製作所 大阪支社】

- ☐登録番号 27-0037
- ☐大阪府大阪市(近畿運輸局管轄)
- ☐取組み内容の概要:
 - ・パンフレットやメールの配付・掲示
 - ・公共交通の情報を提供
 - ・時差出勤制度の導入
 - ・在宅勤務制度の導入

なお、既に認証・登録済みの事業所のうち、「エコ通勤取組み事例紹介」のご提出があった事業所、あるいは本メールマガジンで取組み内容の概要をご紹介します承認の得られた事業所は、以下のページでご紹介しております。取組みの参考情報として是非ご覧ください。

<http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/case.html>

4. 長期継続認証事業所の紹介

直近 3 ヶ月間に更新審査を終え、新たに長期継続認証された事業所は、以下の通りです。
(都道府県別に北から順に、また都道府県内にあつては、登録番号順に記載しています。)

●2025 年 7 月 31 日付けで長期継続認証された事業所

□新規認証登録から満 10 年を迎えた事業所

： 通常のロゴマークをブロンズ色で囲んだ「長期継続認証ロゴマーク
(満 10 年以上 20 年未満)」を使用できます。



登録番号	事業所名	市区町村	登録日
13-0012	滋賀県東京本部	東京都千代田区	2015/7/31
25-0014	株式会社日立建機ティエラ 本社	滋賀県甲賀市	2015/6/30
25-0018	株式会社 OHGURO 滋賀組立工場	滋賀県甲賀市	2015/6/30

5. ニュース／トピックス

●定期および更新の報告書の提出期限および報告期間を変更します【事務局】

現行の要綱および要領では、有効期限と提出期限が同日となっており、報告を行う事業所および事務局の事務作業時間が考慮されておりました。2025 年 10 月 31 日（予定）に要綱および要領を改訂し、2026 年 4 月より実態に合わせた提出期限および報告期間での運用を開始します。

なお、2026 年 3 月までに登録頂いている事業所に関しては従来通りの形式でご報告頂けます。

・報告書の提出期限：1カ月前倒しします。

【従来】登録月の月末 → 【2026 年 4 月～】登録月の前月末
（今後）：2025 年 8 月 31 日登録の事業所が 2026 年に報告する場合
→2026 年 7 月 31 日までに報告書を提出

・報告期間：提出期限と整合性をとるため 1 カ月早めます。

【従来】登録月の前月までの1年間 → 【2026 年 4 月～】登録月の2カ月前までの1年間
（今後）：2025 年 8 月 31 日登録の事業所が 2026 年に報告する場合
→報告期間：2025 年 7 月～2026 年 6 月

・「エコ通勤取組み実績報告のお知らせ」の送付時期：提出期限、報告期間と整合性をとるため1カ月前めます。

【従来】登録月の2カ月前に送付 → 【2026 年 4 月～】登録月の3カ月前に送付
（今後）：2025 年 8 月 31 日登録の場合
→2026 年 5 月 31 日に「エコ通勤取組み実績報告のお知らせ」を送付

・エコ通勤優良事業所認証実施要綱

https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/youkou_2024.pdf

・エコ通勤優良事業所認証制度実施要領

https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/youryou_2024.pdf

・エコ通勤優良事業所認証制度 Q&A

<https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/Q&A.pdf>

●エコモビ実践キャンペーン 2025 について【愛知県】

愛知県では、クルマ(自家用車)と公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分ける「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ)の推進に取り組んでおり、「あいちエコモビリティライフ推進協議会」(会長:愛知県知事)を中心に、「エコモビ」の普及啓発を始めとした様々な取組を行っています。その一環として、県内の企業・団体等が期間中、エコ通勤を中心とした「エコモビ」に積極的に取り組む「エコモビ実践キャンペーン 2025」を実施しています！

<https://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/action/campaign2025.html>

●グリーン購入・+ (プラス)・エシカル キャンペーン【一般社団法人 滋賀グリーン活動ネットワーク】

滋賀グリーン活動ネットワーク(SGN)では、10 月～12 月にかけて、滋賀県及び県内全市町と連携して、人や社会・地域・環境に配慮した「グリーン購入」や「エシカル消費」などの持続可能な消費行動を定着させることを目的に「グリーン購入・+ (プラス)・エシカル キャンペーン」を実施します。

<https://www.shigagpn.gr.jp/news/109>

●公共交通スマートチャレンジ月間【岩手県】

岩手県公共交通利用推進協議会(会長:岩手県知事)では、公共交通の利用推進及びCO2の排出抑制を図るため、公共交通機関の積極的な利用や、車とのスマートな使い分けなどに挑戦する「公共交通スマートチャレンジ月間」を9月1日から10月31日まで実施します。

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/koutsuu/koukyou/1023213.html>

●10 月はノーマイカーデー重点実施月です【秋田市】

秋田市では、渋滞緩和や温室効果ガス削減といった都市環境を改善する一歩として、毎月第 4 金曜日にノーマイカーデーを設定し、公共交通機関などを上手に活用した、自家用車に頼りすぎないライフスタイルを推奨しています。特に 10 月は重点実施月として、毎年官公庁を含む市内事業所にご参加いただき、実施に伴う参加者数や CO2 削減量などの効果を公表しております。

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1008146/1036062.html>

●通勤方法を柔軟に見直してあなたの生活に合った『朝活』を！ について【秋田県渋滞対策推進協議会】

秋田県渋滞対策推進協議会では、道路利用者の行動変容を促し、交通量を減らすことによる渋滞緩和を目的に、10 月 20 日(月曜日)～24 日(金曜日)の 1 週間を重点実施期間として、「通勤方法見直し」へのご参加を呼びかけております。

https://www.city.akita.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/648/r7_tdm.pdf

●「交通空白」解消パイロット・プロジェクト第5弾を発表します！【国土交通省】

国土交通省では、「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」を設置し、官民関係者の幅広い連携をもとに、全国各地において「交通空白」の解消に向けた取組を進めています。この度、同プラットフォームの取組の一つである「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト」について、第5弾を発表いたします。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001904426.pdf>

●令和7年度ノーカーデーの取組について【北海道】

北海道では、公共交通の利用を促進し、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及に寄与することを目的として、9月20日(土)～10月31日(金)にノーカーデーを実施します。

ノーカーデーの実施にあたっては、推進強化期間を定めて集中的に実施し、庁内をはじめ関係団体職員等へ通勤など外出時の公共交通の利用などを働きかけるとともに、交通事業者と連携した取組を実施することで、道内公共交通の需要拡大と利用定着を推進します。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/234898.html>

●りょうもう7市6商工会議所合同公共交通利用デー【両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会】

群馬県南東部と栃木県南西部にまたがる「両毛地域」の7市と6つの商工会議所では、10月3日～12月26日の金曜日に職員に公共交通での通勤を推奨するキャンペーンを実施する。

実施日にはノー残業デーを心がけ、夜は職場近くの飲食店に寄り道して市街地活性化も狙う。

https://www.city.isesaki.lg.jp/material/files/group/17/0922_13_nagekomi_kikakutyousei.pdf

6. イベント情報

※イベントの内容・開催日時が変更になる場合があります。最新の情報は主催者のホームページ等でご確認ください。

●地域脱炭素マッチングイベント

日時:2025 年 10 月 24 日(金)10:00～17:00

場所:ベルサール東京日本橋

主催:環境省

https://www.env.go.jp/press/press_05008.html

●第 32 回「鉄道の日」記念イベント

日時:2025 年 10 月 25 日(土)10:00～15:00

場所:新潟駅南口広場

主催:第 32 回「鉄道の日」北陸信越地方実行委員会

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/content/000354158.pdf>

●エコプロ

日時:2025 年 12 月 10 日(水)～12 月 12 日(金)

場所:東京ビッグサイト

主催:日本経済新聞社

<https://messe.nikkei.co.jp/ep/about.html>

●ENEX2026 第 50 回地球環境とエネルギーの調和展

日時:2026 年 1 月 28 日(水)～30 日(金)

場所:東京ビッグサイト

主催:一般財団法人省エネルギーセンター

<https://www.low-cf.jp/east/index.html>

7. 取組み紹介(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

●「第 20 回日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)ポスター発表レポート」

【国土交通省総合政策局参事官(交通産業) 山本 将士】

エコ通勤優良事業所認証制度の共同事務局であるエコモ財団と、9 月 12～13 日に北海道札幌市(札幌コンベンションセンター)で開催された、第 20 回日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)にて、《「エコ通勤」のさらなる普及・啓発のためのインターナルツールの新規作成》と題し、直近のエコ通勤に係る普及・啓発の取組に関して、ポスター発表を行いました。

<背景と目的>

クルマから環境にやさしいエコな通勤手段に転換する「エコ通勤」は、環境対策とともに、健康増進、渋滞対策、公共交通維持等にも重要なものです。このようなエコ通勤の推進のために、国土交通省では 2008 年度に「エコ通勤の手引き」をはじめとする各種ツール類を整備するとともに、エコ通勤に取り組んでいると認められる事業所を公的に認証する「エコ通勤優良事業所認証制度」を 2009 年に創設し、エコ通勤の普及啓発に取り組んできました。

しかし、認証登録事業所数が近年横ばいで伸び悩んでいた傾向にあったこと等を踏まえ、2017 年から、エコ通勤の啓発や普及・促進方策等の検討を目的として、「エコ通勤認証・普及等委員会」を設置し、検討を継続しております。今回は直近で実施した、インターナルツールの新規作成について発表しました。

<今回の発表内容>

これまでに、エコ通勤の普及促進に向け、カスタマー・ジャーニーにおける「認知・検討」段階として、認証制度説明動画※¹の制作やパンフレット類の統合・刷新を行うとともに、認証の「入口」であり第一ステップである「申請様式」を普及促進のための一つのツールとみなし、申請者がより記入しやすいように様式類の刷新や Web 申請※²への対応を行い、「入口」の改善を行ってきました。

2025 年は、次の段階に移行し「啓発・継続」を目的とした組織内で働きかけを行う「インターナルツール※³」をこれまでと同様ビジュアル・アイデンティティ(VI)を適用したデザインで作成し公開しました。

※1:90 秒でわかる エコ通勤優良事業所認証制度

<https://www.youtube.com/watch?v=MTuz8quQrHY>

※2:エコ通勤優良事業所認証制度 Web 申請

<https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/submission.html>

※3:事業所内啓発ポスター(見本)

[ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/internaltool_sample.pdf](https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/internaltool_sample.pdf)

〈取組による成果〉

これまでの取組結果、2024 年度末時点での認証登録数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、登録数が停滞していた 2021 年度末と比較して 93 事業所増加し、856 事業所となりました。また、Web サイトのアクセス数は月間 2,958 件(国土交通省エコ通勤ポータルサイトとエコモ財団 Web サイトの合計)となっております。

〈今後の取組〉

Web 申請フォームの利用状況や共同申請様式の簡素化の効果について、新規で認証を取得した登録事業所を対象に実施しているアンケート調査等より把握することで、継続的な改善を検討していきます。さらに、エコ通勤をより一層普及させるため、社内でのエコ通勤啓発を進めることのできるインターナルツールを周知するなど、登録事業所増加を目指した取組の検討を継続していきます。

〈さいごに〉

JCOMM 札幌大会の 2 日間は今回が第 20 回という節目ということもあり、今まで以上に盛況で、多くの方が現地参加されておりました。用意したブースにも足を止めてくださる方が多くみられ、自治体や学識の方を始め、交通系コンサルタントの方々もお越しいただきました。

自治体の公共交通を担当されている方から、事業者への周知に課題を感じていたところ、このようなツールがあることを知れて良かった、自転車通勤を推奨する団体の方からは、自転車通勤の認証制度もあり、エコ通勤の認証と親和性が高く、どちらか片方の認証を得れば、もう片方の認証を取得することも容易にできるのではないかなど、貴重なご意見をいただきました。

今後につきましても、今回の JCOMM の発表などといった場を活用させていただきながら、国土交通省およびエコモ財団と協力し、本取組のさらなる普及・啓発を推進してまいります。



図 発表ポスター設置状況

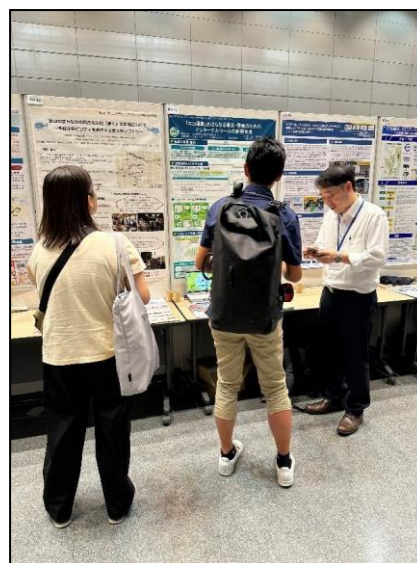


図 質問対応の様子

「エコ通勤」のさらなる普及・啓発のための インターナルツールの新規作成



国土交通省 総合政策局 参事官(交通産業)室
公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団) グリーン経営業務室

○川尻 まい 山本 将士
内藤 邦彦

取組の背景・目的

①エコ通勤の重要性

クルマから、環境にやさしいエコな通勤手段に転換する「エコ通勤」は、環境対策とともに、公共交通活性化、渋滞対策、健康増進、駐車場経費削減、企業イメージ向上等にも重要である。

②エコ通勤登録数の伸び悩み

エコ通勤に取り組んでいると認められる事業所を公的に認証する「エコ通勤優良事業所認証制度」(2009年創設)の登録数が近年頭打ちとなっていた。

③エコ通勤のプロモーション活動開始

エコ通勤登録数を増やすため、2017年から普及啓発や促進方策等の検討を目的に「エコ通勤認証・普及等委員会(委員長:京都市立大学藤井聡教授)」を設置し、対策の検討を進めている。

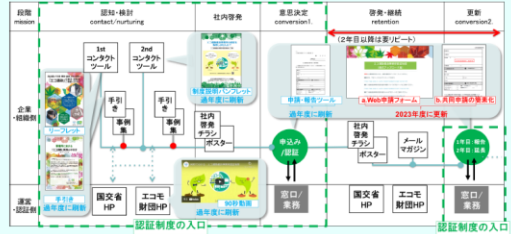
認証制度の入口の改善

■認証制度の「入口」の見直しの経緯

頭打ちとなっている登録数を増やすため、**認証制度の入口を見直し取り組み**を行った。
※認証制度の「入口」:「エコ通勤」そのものを知ってもらうための働きかけ(認知・検討)からその後の認証(意思決定)、認証継続(更新)のことと定義している。

年度	取組の概要
2021年度	・「エコ通勤」を知ってもらうためのツールの刷新
2022年度	・認証取得に必要な要件等を分かり易くするための認証の申請・報告書類の刷新
2023年度	・Web申請フォームの作成(2024年5月より受付開始) ・共同申請様式の簡素化 ※認証申請者と事務局双方の業務を効率化し、既存の登録事業所が認証を継続しやすくなる環境を整備
2024年度	・「インターナル・ツール」の作成(後述)

▼参考図:エコ通勤認証制度のカスタマージャーニー(認知～認証～更新)



■インターナルツールの新規作成



見本(都市部用・地方部用)

新たに「認証事務局から従業員へ」「登録事業所内のエコ通勤推進担当者から従業員へ」
直接、エコ通勤の実施を働きかけることができる「インターナル・ツール」を作成した。

- POINT 1 「都市部用」と「地方部用」の二通りの見本を作成
- POINT 2 取組内容に合わせてカスタマイズ可能
- POINT 3 作成マニュアルも整備し、カスタマイズのヒントを記載

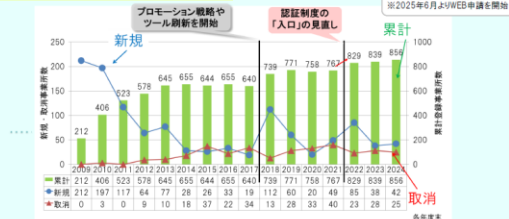
／ ホームページよりダウンロードできます /
https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html



これまでの取組と成果

認証登録数は、プロモーション活動を開始した2017年度末と比較して、

216事業所増加し、856事業所となった。(2024年度末時点)



国土交通省の取組

国土交通省では、モビリティマネジメント(MM)の取り組みに関する支援を実施している。

地域公共交通調査等事業

地域公共交通利便増進実施計画等に基づく利用促進や事業評価の取組のための支援を実施。

・地域公共交通計画策定事業

補助上限額	補助対象経費
500万円	MMの実施、協議会開催事務費、地域データの収集・分析、住民・利用者へのアンケート、短期間の実証運行
(補助率: 1/2)	間の実証運行

・地域公共交通アップデート推進事業(市町村型/広域型)

補助率	補助対象経費
市町村型 1,000万円	MMの実施、協議会開催事務費、地域データの収集・分析、住民・利用者アンケート、短期間の実証運行
円	移動需要に関するデータの取得、データ分析にかかるシステム導入経費、GTFIS-JP作成にかかる費用
広域型 2,000万円	(補助率: 1/2)

「エコ通勤」及び「エコ通勤優良事業所認証制度」について紹介しています。「エコ通勤優良事業所認証制度」とは...

エコ通勤ポータルサイト(国土交通省)

http://www.mit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport.tk.000073.html



エコ通勤優良事業所認証制度(交通エコロジー・モビリティ財団)

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html



エコ通勤に取り組んでいると認められる「事業所」を「公的」に認証します。

※民間の事業所だけでなく、

県庁・市役所・学校なども対象となります。

90秒でわかる

エコ通勤優良事業所

認証制度動画

(YouTube国土交通省チャンネル)

<https://www.youtube.com/channel/UC...>

メールでのお問合せは ecommuters-news@ecomomo.or.jp へ

8. その他

- 総合的な交通体系を目指して総合交通メールマガジンを発行しています！【国土交通省】
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html
- 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！【エコモ財団】
<https://mm-education.jp/mailmagazine.html>
- 環境的に持続可能な交通(EST)メールマガジンを発行しています！【EST 普及推進委員会事務局(エコモ財団)】
<https://www.estfukyu.jp/mailmagazine.html>
- グリーンスローモビリティに関する情報を掲載しています！【エコモ財団】
https://www.ecomo.or.jp/environment/gsm/gsm_top.html
- 「運輸・交通と環境」を発行しています！
(日本語版)【国土交通省監修・エコモ財団発行】
<https://www.ecomo.or.jp/environment/unyukotsutokankyou/index.html>
(英語版)【エコモ財団発行】
<https://www.ecomo.or.jp/english/tej.html>
- エコ通勤・職場モビリティ・マネジメントをはじめとするモビリティ・マネジメントについての各種情報を掲載しています！【一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)】
<https://www.jcomm.or.jp/>
- 記事募集中！【事務局】
本メールマガジンへの掲載記事を募集中です。
エコ通勤あるいは職場モビリティ・マネジメント、さらにはそれらと広く関連するテーマ(地域公共交通活性化、徒歩、自転車、地域モビリティ確保など)での取り組みや話題、催し物の案内等を事務局までお寄せください。 → E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp (担当: 内藤)

発行: エコ通勤優良事業所認証制度事務局

(国土交通省総合政策局大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

エコ通勤ポータルサイト: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000073.html

認証制度 HP: https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

<お問い合わせ先> エコ通勤優良事業所認証制度 事務局 メールマガジン配信担当
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団) 担当 内藤

E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp TEL: 03-5844-6268 FAX: 03-5844-6294

バックナンバー閲覧: <https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/mailmagazine.html>

※ 配信先の新規登録・変更希望の場合は、登録事業所名、配信先担当者の所属部署、役職、氏名、E-mail をお知らせください。ただし、対象は認証登録事業所です。